

**印紙税 宅建 R02(10)-23-4 <<#957>>**

**【問】 正誤をつけよ。**

「契約期間は10年間、賃料は月額10万円、権利金の額は100万円とする」旨が記載された土地の賃貸借契約書は、記載金額1,300万円の土地の賃借権の設定に関する契約書として印紙税が課される。

**【答え】 誤り**

《ポイント1》 課税文書 ⇔ 非課税文書

課税文書	非課税文書
・土地の賃貸借契約書	・建物の賃貸借契約書

《ポイント2》 課税文書 ⇒ 何に対して税金がかかるのか？（記載金額）

土地の賃貸借契約書	貸主に交付し、後日返還することが予定されていない金額 <sup>※2</sup>
-----------	--

- ※2 権利金・礼金・更新料が記載金額となります。  
⇒賃料・地代・敷金・保証金は記載金額にあたりません。

学習の工夫

「過去問演習」でやるべきこと

★訊かれるポイントを探る／過去問の傾向 → 覚えるべきポイントを覚える(線引き)

○肢の正誤を付けられるのは、当然

○何を覚えていけば点数が取れるか、検討

⇒ 覚えるべき事項をなるべく減らす

○覚えるべきものは、絶対に、正確に覚えること

【渋谷会】おすすめ講座

令和6年版『宅建これだけで合格セット』

宅建基幹講座(インプット) & 宅建過去問演習講座(アウトプット)のセット

宅建合格のための準備はこれだけで十分、あとは過去問演習で自習

<https://shibuyakai.com/>